

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
182	インクカートリッジ	インクカートリッジ（黒色）の大容量サイズを使用したところ、標準サイズを使用していたときと違いが感じられなかった。それぞれのインクの重量を調べてほしい。	印刷ができなくなるまでのインク消費重量を苦情同型品で調べた結果、大容量サイズが最も大きく、次いでプリンター付属の標準サイズ、標準サイズの順であった。相談者は、プリンター付属の標準サイズから大容量サイズに交換を行ったことから、実感を得にくかったものと考えられた。
183	携帯型の充電器	布団の上で、携帯型の充電器を充電しながら就寝した。朝、目を覚ますと充電器から炎が上がっていたため、水を掛けて消火したが、布団が焦げた。携帯型の充電器が発火した原因を調べてほしい。	苦情品は焼損して通電テストができない状態であったこと、また、苦情品と同じ仕様の商品を手に入できなかったことから、発火原因を特定することはできなかった。なお、同じ型式であるが、電気回路が苦情品と異なる苦情同型品は充電テスト及び過充電・過放電及び外部短絡のテストを行ったが問題はなかった。
184	スマートフォン	スマートフォンを充電していたところ、スマートフォンと充電器の接続部分が焦げた。原因を調べてほしい。	苦情品は、本体及び充電器の機能が正常であったことから、充電の際、充電端子の接続部がショートに近い状態となって発熱し、この熱により周囲の損傷に至ったものと考えられる。その原因として、充電の際の充電端子の破損や異物の混入が一因である可能性が考えられ、これらの状態を想定したテストでも充電端子接続部の温度が上昇することが確認できた。しかし、苦情同型品による挿抜テストで充電端子が破損することはなく、苦情品の分解調査で異物の痕跡が確認できなかったことから原因の特定はできなかった。
185	スマートフォン	スマートフォンを充電していたところ、本体が熱くなっていたため、充電ケーブルを外してコネクタ部を見ると、充電端子部が焦げていた。充電端子部を触った際に指先をやけどした。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、充電の際、スマートフォン本体の充電端子の接続部がショートに近い状態となって発熱し、この熱により損傷に至ったものと考えられる。その原因として、異物の混入や充電端子そのものの異常が一因である可能性が考えられ、異物の混入を想定したテストや、苦情品本体の充電端子の通電テストで充電端子の温度が上昇する様子が確認できた。しかし、苦情品の充電端子部に明確な異物の痕跡が確認できず、苦情品本体の充電端子の異常についても、事故以前に生じていたのか、事故によって生じたのか判断できないことから、原因の特定はできなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
186	スマートフォン	購入して1年以内のスマートフォンの電源ボタン近くにまっすぐな亀裂が入っていた。強度に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品に対して電源ボタンを繰り返し押す試験や電源ボタンを強く押す試験、熱衝撃試験を実施したが、外装フレームに亀裂は発生しなかったことから、通常の使用において強度に問題があるとは言えなかった。また、強い衝撃が外部から加わった可能性を想定し落下試験も実施したが外装フレームに亀裂は発生しなかった。
187	スマートフォン	かばんの中からスマートフォンを取り出そうとしたところ、指をやけどした。スマートフォンは破損しており、電池パックも膨らんでいた。原因を調べてほしい。	苦情品の裏蓋や内部の変形方向などの状況から判断して、スマートフォンは外力により破損したものと考えられた。発熱の痕跡は電池以外見当たらないため、電池の熱が伝わった部位もしくは電池そのものに触れたことがやけどの原因ではないかと推測された。電池パックの膨張については、既に基板から取り外されて事故時の状態が保たれておらず原因を究明することはできなかった。
188	スマートフォン	昨年購入したスマートフォンの充電端子部が破損した。原因を調べてほしい。	苦情品の充電端子部(外部接続端子)が破損した原因は、プラグを斜めに挿入するなどによりプラグの外枠が当たったためであると考えられた。
189	スマートフォン	スマートフォンが熱くなり過ぎるので、スマートフォンの温度を計測してほしい。	苦情品は、ゲームアプリやテレビ電話の使用によって、内部回路のCPUなどへの負荷が増大したことによって発熱したものと考えられた。なお、現在のところ、スマートフォンの表面温度に関する基準はないが、苦情品の表面温度が50℃を超える様子が確認され、長時間触れるなどの条件によっては低温やけどに至る可能性も考えられた。
190	スマートフォン	約1年半前に購入したスマートフォンが高温になり、充電池が短時間で消耗して電源が入らなくなる。発熱の原因を調べてほしい。	苦情品は、事業者が調査を行った際に設定が初期化されたことによって、事故時の状況が保存されていなかったことに加え、携帯電話事業者が提供する通話及び通信サービスを使用しないという条件の下、待機状態やWi-Fiによるインターネット接続、Bluetooth通信によるデータの送受信時の温度測定を行ったが、高温になる現象を再現できなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
191	スマートフォン	ズボンのポケットに入れていたスマートフォンが発熱し、電池カバーが溶解し、やけどにより触れた手が赤くなった。発熱した原因を調べてほしい。	苦情品は、microSD カードの破損部と本体の焦げた部位が同じであることと、電池パックなど他に異常がみられないことから、挿し込みが不完全であったために破損した microSD カードが、挿入された状態で異常発熱した可能性が考えられた。しかし、破損した microSD カードを挿入した苦情品や苦情同型品のテストで異常発熱が再現しないことから、原因を特定することはできなかった。
192	スマートフォン	9 カ月前に購入したスマートフォンを充電していたところ、本体と AC アダプターの接続部分が焼けて溶け、置いていた畳が焦げた。原因を調べてほしい。	苦情品の本体と充電器の接続部分が焼けて溶けた原因は、本体側の充電端子内の接点端子が何らかの原因で浮き上がって、充電器側の端子を接続した際に奥へ押し込まれたためシェルと接触し、ショートに近い状態になって発熱したことによるものと推測された。
193	スマートフォン	約 1 年前に購入したスマートフォンの電池の消耗が早く、すぐに電池切れになる。電池の消耗時間に問題がないか調べてほしい。	携帯電話事業者が提供する通話及び通信サービスを使用しないという条件のもと、苦情品及び苦情同型品を用いて、スリープ状態、テレビ (ワンセグ) 視聴、Wi-Fi 接続、Bluetooth 接続を行ったが、今回のテストでは、苦情品が短時間で電池パックが消耗する様子は確認できなかった。
194	携帯電話の充電器	4、5 年前に購入した携帯電話用充電器の電源コードの被覆が 3 カ所剥がれ、中の線がむき出しになった。危険なので原因を調べてほしい。	苦情品は、苦情同型品に比べて組成の割合や分子量に違いがあるため、これらの違いが、コードの被覆の剥がれ、割れに影響している可能性が考えられるが、使用環境や経年劣化の影響によっても、組成の割合や分子量が変わってくることが考えられるため、原因の特定には至らなかった。
195	携帯電話の充電器	半年から 1 年以内に購入した携帯電話用充電器の電源コードの被覆が膨張し、亀裂が入った。原因を調べてほしい。	苦情品の電源コードの被覆が膨潤した部分には、芯線との間に動物性脂質由来と推定される白い粘性物質が検出された。一方、膨潤していない箇所からは白い粘性物質が検出されないことから、この白い粘性物質を溶媒として被覆が膨潤した可能性が考えられるが、混入した経緯が製造時であるか使用時であるかを含めて不明であり、原因の特定には至らなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
196	携帯電話の充電器	3年前に購入した携帯電話用充電器の差し込み口が破損して使用できなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	<p>苦情品について外観観察を行ったが、押しボタンの折れの起点や、その折れが進んでいった方向等についての痕跡は確認できなかった。このことから、折れが繰り返し荷重によって生じたのか、衝撃により生じたのか等の判定をすることができなかった。</p> <p>また、苦情同型品の代わりに参考品（苦情品の後継品）を用いて、変換アダプターにコネクタを繰り返し差し込み・取り外しテストを行ったところ、苦情品のような押しボタンの破損は生じなかった。</p> <p>以上、今回のテストからは、苦情品の押しボタンが折れた原因を特定することができなかった。</p>
197	スマートフォンの充電器	スマートフォンを充電して就寝した。翌朝、焦げ臭かったため調べると、充電器のスマートフォンとの接続部分に変形していた。原因を調べてほしい。	<p>苦情品は USB ケーブルのコネクタ内部において、1番ピン(DC5V)とシェルがショートに近い状態であったため、充電の際、スマートフォンに接続したことにより、1番ピンと5番ピン(GND(0V))がシェルを経由してショートに近い状態となって発熱したものと考えられた。なお、苦情品の USB ケーブルは、5本の接点端子部に異物混入やショートしたような痕跡はみられず、焼損箇所がコネクタ内部の触れることのできない部位にあったことや、事故が苦情品の購入直後に発生していることなどから、製造時に不良があった可能性が考えられた。</p>
198	スマートフォンの AC アダプター	スマートフォンの AC アダプターのプラグをコンセントから抜くときに、プラグの刃が1本折れて、折れた先がコンセントの中に残ってしまった。商品に問題がないか調べてほしい。	<p>苦情品のプラグの刃の1つは、トラッキング防止のためと考えられる一部黒色の樹脂で覆われており、引き抜く際などに変形し、樹脂に覆われた金属部分に見られた溝を起点に延性破壊が生じ、さらに使用継続によって疲労亀裂が進行して破断に至ったものと考えられた。</p>
199	スマートフォンのケース	通信販売で購入したスマートフォンのケースが、牛革ではなく合成皮革にみえる。素材の表示が適正か調べてほしい。	<p>苦情品の本体部分の素材は、外側は牛革であるが、内側は革ではないと考えられた。しかし、苦情品の購入先であるネットショッピングサイトには「本革」との記載はあるものの、本革を使用しているのは外側だけである旨の記述はみられなかった。</p>

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
200	スマートフォン防水ケース	スマートフォンの防水ケースを購入し、水中で使用したところ、水が浸入し、中に入れていたスマートフォンが故障した。水が浸入した原因を調べてほしい。	苦情品は、低温等で開けづらくなったときに力を入れて開けたために破れやチャック部の欠損が生じ、その欠損部分から浸水したものと推察された。なお、苦情同型品には、使い方や使用上の注意に関する記載がみられなかった。
201	携帯音楽プレイヤー	保証期間内に無償修理された携帯音楽プレイヤーの HOLD ボタンが再度故障した。HOLD ボタンの強度に問題がないか調べてほしい。	耐久テストの結果から、耐久性に問題があるとは言えなかった。ただし、HOLD ボタンを下方にスライドするときにはツメに負荷がかかる構造となっていたことから、力の入れ方が強かった場合は、ツメへの負荷が増して耐久性が低下する可能性も考えられた。なお、後継品では、苦情品と比べてツメの幅が広がっており、さらに HOLD ボタンの強度は上がっていた。
202	無線機	無線機を約4カ月間使用したところ、コネクタ部が破損したので交換した。交換した無線機が2回目の使用で、片方のイヤホンが聞こえなくなった。イヤホンが聞こえなくなった原因を調べてほしい。	今回の破損が2回目の使用で発生したこと、苦情同型品で抜き差しを繰り返したテストでは問題がなかったことから、苦情品の本体のコネクタについて、シェルのツメとハウジングのはめ合わせが不十分であったために、コネクタを抜き差しする際の力がハンダ接合部に加わって剥離した可能性が高いと考えられた。なお、スピーカーマイクのコネクタ端子に変形が見られたが、変形の原因については不明であった。
203	集音器	通信販売で購入した集音器が耳にきちんと入らず、雑音がする。また、音の調整をするつまみが小さいためつまめない。耳へのフィッティングやつまみの操作性について調べてほしい。	苦情同型品は、同じような形状の参考品の補聴器よりも、つまみが操作しやすいとの回答がわずかに多く、困難に感じた人は、ほとんどいなかった。しかし、苦情品及び苦情同型品の取扱説明書には、耳への装用方法についての記載がないため、購入しても正しい装用方法が分からない場合があると考えられた。
204	スピーカー	携帯型音楽プレイヤーを接続して使うスピーカーが、購入後3週間で音が出ず、液晶もつかない状態になった。原因を調べてほしい。	苦情品が動作しなくなった原因は、ACアダプター内のトランスがハンダ付け不良により断線し、通電しなくなったためと判明した。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
205	手袋（スノーボード用）	使い始めて1時間も経たないうちに、スノーボード用の手袋の親指の付け根が破れ使用できなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は使用時に縫い目に引張力が加わったことによって合成皮革が切れ、親指の付け根部分が破れたと考えられた。苦情同型品が参考品 3 銘柄より親指の付け根部分が破れやすく、苦情品が初回の使用で破れていることを勧告すると、使用する材料の強度に問題がある可能性があった。
206	健康器具	健康器具を使用中、立位の状態で両足をそろえて左右に動かす運動を行っていたところ、器具につかえた感触があり、転倒した結果、両腕を骨折した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は使用中に何らかの理由で本体とレールの固定が緩んだことにより、レールのはめ込み部分が本体からずれ、このずれによりローラーがレールの壁に接触したことで生じた摩擦により動きが急に重くなったことが転倒の原因である可能性が考えられた。しかし、苦情品の状態が事故時とは異なることに加え、モニターテストにおいて急に動きが重くなる現象が再現しなかったことから、原因の特定はできなかった。
207	健康器具	健康器具を使用中にバランスを崩し、後ろに転倒した結果、圧迫骨折した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品に異常はみられず、苦情同型品との間に滑りやすさなどの違いはみられなかった。また、モニターテストにおいてもたわみの発生などの問題はみられなかったことから、今回の事故は初めての使用で相談者がバランスを崩し、転倒したことによるものと考えられた。
208	健康器具	初めて使用した健康器具のハンドル取り付け部の溶接が外れ、バランスを崩して胸を打撲した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品が使用中に破断した原因は、ハンドルポストとハンドルの固定金具の溶接が不良（融合不良）であり、強度が確保できていなかったためと考えられる。
209	玩具	玩具で遊んでいた1歳半の男児がボタン電池を口に加えていた。玩具の電池ケースの蓋の構造に問題がないか調べてほしい。	苦情品の電池ケースの蓋が開きやすいか調べるために、ST-2012「4.26 電池」に基づくテストなどを行ったが、基準を満たしており、蓋の構造に問題はなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
210	半球型ゴム玩具	中表にひっくり返して机の上に置くと、元に戻る反発力で飛び上がる半球型ゴム玩具を購入した。使用しようとひっくり返したところ、手の中で元に戻り、両手の中指を強打した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品について外観観察やST基準「蓄積エネルギーをもつ発射体付玩具」を参考にしたテストを行ったが、苦情品は危険なバリや突起ではなく、最大運動エネルギー(0.2J)はST基準「最大運動エネルギーは0.5Jを超えてはならない。」を満たしており、商品に問題はなかった。
211	玩具のベルト	玩具のベルトで遊んでいた子どもが、ベルトに触れた指をなめたら苦味があった。商品に問題がないか調べてほしい。	未使用の苦情同型品は、おもちゃに関する食品衛生法に適合していた。一方、手指への移行を想定した試験で検出された主な成分(セバシン酸ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル))の苦味との関係や、経口摂取による健康影響については不明であった。
212	ゲーム機	1カ月前に購入したゲーム機を使用していたところ、大きな音とともに炎が噴き出し、焦げた臭いがした。炎が噴き出した原因を調べてほしい。	苦情品の作動に異常はなく、また、内部に異常発熱の痕跡などもなく、炎は苦情品内部から発生したとは考えにくい。
213	発光するブレスレット	折り曲げると発光する玩具のブレスレットを子どもの手に巻こうとしたところ、スティックの中の液体が飛び散り、子どもの目に入って炎症を起こした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品は90度以上に折り曲げた場合に内容液が飛び出すことがあり、苦情品の亀裂部分の割れたアンプルの形状や、亀裂の反対側にみられたシワといった特徴が似ていたことから、90度以上に曲げたために、内容液が飛び出したものと推察された。苦情品には、飛び出した液が人に触れないよう、人の居ないところに向けて曲げること、万が一にも飛び出すことのないよう、90度以上折り曲げないこと、などの注意表示はなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
214	ペットフード	<p>深海鮫肝油を含むというペットフードを猫に3カ月ほど与えたところ、血液検査で肝臓の数値が悪くなった。品質に問題がないか調べてほしい。</p>	<p>「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(ペットフード安全法)」の成分規格で定められているもののうち、添加物(エトキシキン、BHT、BHA)や重金属(カドミウム、鉛、ヒ素)、及び公益財団法人日本健康・栄養食品協会が「イコサペンタエン酸(EPA)含有精製魚油食品」や「ドコサヘキサエン酸(DHA)含有精製魚油食品」に設定している安全・衛生基準(酸価、過酸化物価、一般細菌数、大腸菌群)の分析を行った結果、いずれの基準も満たしており、調べた限りでは、苦情品の品質に問題はみられなかった。</p>
215	ペットフード	<p>3羽のインコにペットフードを与えたら、1時間以内に死んだ。ペットフードに問題がないか調べてほしい。</p>	<p>苦情品及び苦情同型品について、アセトンで抽出される成分を調べたところ、双方から2,4-ジ-tert-ブチルフェノール、フタル酸ジブチル等が微量検出された。これらの成分が鳥類に与える影響や、苦情品等が含有するに至った経緯等は不明であり、インコが死に至った原因の特定には至らなかった。</p>
216	犬・猫用キャリーバッグ	<p>犬猫用キャリーバッグを持ち歩いたところ取っ手が外れ、犬が入った本体が落下した。取っ手が外れた原因を調べてほしい。</p>	<p>取っ手が外れた原因は、取っ手の差し込み部の強度が、表示されている重量での使用に耐えられず、下方に変形して、本体から外れたものと考えられた。</p>
217	水質改良剤	<p>鑑賞魚を飼育している水槽の水質を改善しようと、水質改良剤を入れたところ、入れ始めてから3日間で多くの魚が死んだ。毒性の強いものか調べてほしい。</p>	<p>相談者が飼育していた魚の1つであるグッピーについて、相談者の使用方法に従い苦情品を添加して飼育したところ、96時間の飼育期間中における生存率は100%であり、急性的な毒性は認められなかった。</p>
218	刈払機(草刈機)	<p>2年前に購入した刈払機(草刈機)の両手ハンドルの右側が折れた。過去に2回両手ハンドルの左手が折れて修理している。ハンドルの強度に問題がないか調べてほしい。</p>	<p>苦情品の破断した右手のハンドルは、ハンドル固定具から圧力が偏って加わっている端部に繰り返し応力が作用して亀裂が発生し、その成長により最終的に破断に至ったと考えられるが、ハンドルの肉厚や硬さには、問題はみられなかった。</p>

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
219	釣りざお	購入した釣りざおが1年以内に折れたので、新品と交換した。その釣りざおも1年で折れてしまった。折れた原因を調べてほしい。	苦情同型品は適合ライン、適合ルアーに近い参考品に比べ低い荷重で破損したが、苦情品の破損箇所と異なることから、過荷重による破損とは考えにくく、苦情品が破損に至った原因は不明であった。
220	簡易ガスライター	簡易ガスライターで火をつけたが消えないため、息を吹きかけ消した。3回使用したが、いずれも火が消えず、容器内のガスがなくなった。危険なので、簡易ガスライターの火が消えない原因を調べてほしい。	苦情品はガスが抜けていたため、残火の確認ができなかったほか、部品等にも特に異常がなく、消火しない原因を特定できなかった。なお、苦情同型品120個について、繰り返し点火試験を実施したところ、残火が1検体にみられたが、3回使用を繰り返すと再現しなくなり、消火しない原因を特定できなかった。
221	自動車	走行中に自動車から突然異音が生じて発煙し、オイルが吹き出し、エンジンが故障した。エンジンオイルを指定容量より多く入れたことが故障の原因か調べてほしい。	エンジンが故障した原因は、シリンダーのクランクピンが焼き付きを起こしてピストンとコンロッドが破壊されたためであり、エンジンオイルの量の過多とは関係ないものと考えられた。焼き付きを起こした要因としては、シリンダーヘッドやクランクケースの内部にスラッジが堆積し、その一部が剥がれていたことから、剥がれたスラッジがオイル流路に流入して詰まり、潤滑不良となったことが考えられた。
222	自動車	走行中にハブボルトが折損し右前輪タイヤが外れた。危険なのでハブボルトが折損した原因を調べてほしい。	5本のハブボルトのうち古い4本には、ハブ側のネジ山の最も付け根側のほぼ全周に亀裂が生じ、その亀裂が走行時の加減速等の力で徐々に進展し破断したのと考えられた。打ち替えられたと推察された新しい1本は一気に破断したのと考えられた。ハブボルトに亀裂を生じさせた力としては、過剰な締め付け等が考えられた。
223	自動車	前向きで駐車スペースに車両を入れていたときに、急発進し塀に衝突した。急発進した原因を調べてほしい。	運転席のフロアマットは純正品の上に、社外品のフロアマットがオルガン式(床に支点がある)のアクセルペダルに覆いかぶさる状態で重ねられていたが、現状の苦情品にはエンジン回転数の制御に問題はみられず、急発進した原因は不明であった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
224	軽自動車	軽自動車の後部座席にいた幼児が、左右の前席の間にもたれかかったところ、はね上げていた運転席のアームレストが下がり、運転席とアームレストとの可動部の隙間に右手中指が挟まり切断した。可動部の構造に問題がないか調べてほしい。	苦情品のアームレストの取り付け部品には、手指が入る隙間があり、アームレストを押し下げると強く挟まれることが確認された。また、参考品の 6 銘柄を調べたところ、3 銘柄の運転者席アームレストに、手指が入り、挟まれる可能性のある部位があった。
225	軽自動車	軽自動車を自宅の車庫に入れるため、ギアをバッグに入れてアクセルを踏んだところ、前進して壁に衝突した。原因を調べてほしい。	苦情品に問題はみられず、バックしようとして前進した原因は不明であった。
226	自動車のクラッチ	自動車を発進しようとしたところ、車の後ろからバリバリと大きな音がして走行不能になった。クラッチやフライホイールを交換したが直らず、ドライブシャフトを交換して動くようになった。クラッチやフライホイールの交換が必要な状態であるか調べてほしい。	クラッチディスクは摩耗しており、交換が必要な状態であったと考えられる。また、一般的に、クラッチディスクを交換する際には、クラッチカバーとリリースベアリングを同時に交換することから、クラッチディスク、クラッチカバーを同時に交換することは妥当であったと言える。ただし、フライホイールについては現状の状態から、交換が必要な状態ではないと考えられる。
227	自動車用油圧式ジャッキ	自動車用油圧式ジャッキで左前車輪のタイヤを交換しているときに自動車が下がり、自動車と地面の間にジャッキが挟まった。最大荷重 (1000kg) の表示に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品は表示されていた耐荷重の 1000kg を満たしていた。
228	カーナビゲーション用の DC アダプター	カーナビゲーション用の DC アダプターをシガーソケットに接続し初めて使用したところ、約 30 分後に破裂音がし、プラスチックのカバーが割れた。原因を調べてほしい。	苦情品は、何らかの原因で IC チップの出力が異常になり、入力側電圧が直接出力側コンデンサーにかかったため出力側の電解コンデンサーが破裂し、外装ケースが外れたものと考えられた。初めての使用で発生していることから、IC チップの出力が異常になった原因として製造段階で苦情品に問題があった可能性や苦情品を使用した車両に問題があった可能性が考えられるが、特定はできなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
229	自動車用ボディーカバー	自動車用のボディーカバーが約 1 カ月半の使用で裂けてきた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は約 1 カ月半の使用により裂けが発生したとのことであったが、屋外におよそ 1 カ月置いた場合に相当する紫外線を苦情同型品に照射して引っ張ったところ、表面の合成樹脂製のシートに裂けが発生した。この商品は、屋外で使用するものであり、苦情品のように 1 カ月程度の短期間で劣化するのには、耐候性が不十分で問題があると考えられた。
230	自転車	自転車で走行中、段差を越えようとしたときに前ホークが折損して、車輪が外れたために、倒れて打撲した。前ホークが折損した原因を調べてほしい。	破損状況より、苦情品は、ホークスリーブ（ベアリングの構成部品）圧入部に亀裂が生じてヘッドパイプのベアリングに大きなガタツキが発生し、走行中の制動時などに発生する前後方向の繰り返し荷重によってホークシステムに負荷がかかったために疲労破壊に至ったものと考えられたが、亀裂が入った原因の特定はできなかった。
231	自転車	購入した自転車で走行中、車道から歩道に乗り上げようと、右にハンドルを切ったところ、ハンドルが急に回転したため転倒し、親指など 3 カ所を骨折、脱臼した。商品に問題がないか調べてほしい。	直進走行の安定性に係る苦情品のヘッド角及びトレールは、苦情同型品や参考品と大差なく、また、自転車操縦安定性能試験でも問題はないと考えられた。
232	自転車	約 8 年前に購入した自転車に乗っていたところ、サドルを留めていたボルトが折れてサドルが外れたため転倒し骨折した。サドルを留めていたボルトが折れた原因を調べてほしい。	苦情品のサドルは調整ボルトが緩んだまま使用したことにより後ろ下がり状態となり、調整ボルトの側面が固定部品に押し付けられて、本来は調整ボルトに加わることのない曲げ力を繰り返し受けてねじの谷部に亀裂が発生し、それが徐々に進行し、疲労破断したものと考えられた。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
233	自転車	自転車で上り坂を走行中に、後車輪がロックし倒れそうになった。自転車を確認するとディレーラーハンガーが破損していた。破損した原因を調べてほしい。	苦情品のディレーラーハンガーが破損した原因は、何らかの原因でリアディレーラー付近に車体側へ押されるような力が加わったためにディレーラーハンガーが変形し、その後の走行の際にロー側に変速操作したため、リアディレーラーが後車輪のスポークに接触して巻き込まれたためと考えられた。また、粒界割れを含んだ破面が観察されたことから、破断部が脆弱であった可能性が推測された。なお、強度に関する公的基準がないことから、商品に問題があるかどうかの判断には至らなかった。
234	折りたたみ自転車	折りたたみ自転車で走行中、突然フレームが折れ、転倒、鼻骨を骨折し、歯も欠けた。フレームが折損した原因を調べてほしい。	苦情品のフレーム下側の破断面上に塗料が入り込んでいたこと、表面が滑らかな結晶粒が並んでいたことから、亀裂はフレームの製造工程で発生していたものと考えられ、苦情品はフレーム製造時に生じていた亀裂が走行時の荷重で進展し、破断したものと考えられた。また、苦情同型品のフレームが JIS の耐久試験で破損したことから、同型品に共通した問題である可能性がある。
235	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車のサドルのコイルばねが折れたため交換してもらったところ、再度コイルばねが折れた。原因を調べてほしい。	コイルばねが折れた原因は、ペダルをこぐ際や走行時に繰り返し加わる使用者の体重が、コイルばねが 90 度近く曲げられた部位に集中することにより、徐々に亀裂が進展して破断に至ったためであると考えられた。
236	折りたたみ電動アシスト自転車	折りたたみ電動アシスト自転車で走行中、フレーム本体が真二つに折れ、負傷した。フレームが破損した原因を調べてほしい。	フレームが破損した原因は、パイプ材と相手材(折りたたみヒンジ)が溶接不良(融合不良)であったため、下側で亀裂が発生し、使用中の繰り返し荷重などで徐々に進展して疲労破壊したものと考えられた。なお、苦情品は自走機能を有しており、道路交通法上、自転車ではなく原動機付自転車に該当するものであるが、原動機付自転車としても、道路運送車両の保安基準を満たしていないため、公道を走行することができないものであった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
237	自転車用ヘルメット(子ども用)	約1カ月前に購入した自転車用ヘルメットのおごひもが損傷した。損傷した原因を調べてほしい。	苦情品は面ファスナーのフック面の一部が露出しやすいうえ、おごひもの織密度が低かったために、面ファスナーのフック面に引っかかりやすかったものと考えられた。このため、おごひもが繰り返しフック面に引っかかることにより、縁がほつれていったものと考えられた。
238	電動車いす	電動車いすで走行中に、歩道の段差にぶつかり、歩道に体が投げ出されて負傷した。同じ場所で再現してみたところ、キャストが破損した。キャストの強度に問題がないか調べてほしい。	JISを参考に行った走行耐久試験及びJISに準拠した耐衝撃性試験の結果、交換部品のキャストの強度に問題はみられなかった。また、キャストを分析した結果、苦情品と交換部品の間に材質や内部構造等の違いはみられなかった。これらのことから、苦情品のキャストの強度に問題があるとは考えられなかった。
239	電動キックスクーター	電動キックスクーターの後輪タイヤが破裂したため、新品のタイヤと交換したが、そのタイヤにも亀裂が入った。タイヤが破損した原因と耐久性について調べてほしい。	苦情品が破損した原因は、空気圧不足時に見られるショルダー部の摩耗や破損状態などから、空気圧不足のまま使用したことによるものと考えられるが、苦情同型品を使用したテストでは再現に至らず、原因は不明であった。また、苦情同型品のタイヤは、連続走行を行っても苦情品のような破損には至らなかった。なお、苦情品と苦情同型品のタイヤは、マークとトレッドパターンに相違があり同等のものであるか不明であった。
240	屋根材(住宅屋根用化粧スレート)	7年前に建てた住宅の屋根の点検を建築業者に依頼したところ、屋根材(住宅屋根用化粧スレート)が30枚割れていた。屋根材の強度を調べてほしい。	苦情品は、JISに基づく性能試験の結果、曲げ破壊荷重試験について、判定基準を満たしていないものが5検体中1検体存在した。ただし、7年間使用した後に屋根から取り外したものであるため、製造時点における強度がどの程度であったかについては判断できなかった。なお、新品の苦情同型品はJISに基づく性能試験の結果、強度等に問題なかった。
241	浴室ドア	10カ月前にリフォームした浴室の中折れドアが外れて倒れてきた際に、首を痛めた。原因を調べてほしい。	浴室ドアのヒンジの向きが誤った方向であった場合や非常ツマミを下げた場合などにドアが外れる可能性があることがわかったが、修理がなされて、事故時の苦情品のヒンジの向きが不明であることなどから、苦情品が外れた原因を特定することはできなかった。

SNO	商品名	目的	テスト結果の概要
242	洗面化粧台	洗面化粧台のシャワー混合水栓のシャワーホースのジョイント部品が破損し、床が水浸しになった。ジョイント部品が破損した原因を調べてほしい。	苦情品のカップラソケットは、水道水中の塩素などで劣化していた状態に外部から何らかの衝撃を受けて破断したものと推察された。なお、苦情品のカップラソケットに使われていたポリアセタール樹脂は、塩素溶存水道水や塩化水素水によって環境応力割れが発生することがあるため、水道水が流れる箇所での使用には問題があったものと考えられた。
243	洗面化粧台	2年5カ月前に購入した洗面化粧台のコンセント周りのプラスチック部分が破損した。原因を調べてほしい。	苦情品破片は、何らかの化学物質によって溶剤亀裂が生じ、さらに繰り返しの応力が加わったため、破断したものと考えられた。なお、溶剤亀裂が生じた原因として、接触していた金属材料に由来するものや使用中の化粧品や洗剤などに由来するものが考えられるが、特定することはできなかった。
244	温水洗浄便座	約3年前に取り付けた温水洗浄便座の蓋のヒンジ部が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、何らかの原因でヒンジ部の根元部分に亀裂が生じ、使用時の繰り返し荷重によって徐々に亀裂が進行して、破損に至ったと考えられる。しかし、温水洗浄便座本体は現在入手できず、ヒンジ部の根元部分にどのように亀裂が生じたのか原因を特定できなかった。
245	水栓取り付け用の切り替えコック	水栓に、2方向に切り替えできるコックを取り付け、洗濯機と接続した側に切り替えておいたところ、他方の散水ホースと接続する側の取り付け部から漏水していた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の分水口から漏水した原因は、袋ナットを留める固定金具が緩んだことが考えられ、本体を固定したまま袋ナットを強く締め込む、または給水栓へ取り付けの際に回ってしまった本体を反対方向に回転させることで、固定金具が緩むことが確認された。

平成25年度 商品テスト分析・評価委員会 委員名簿

●委員13名

(平成26年3月31日現在)

氏名	所属及び役職
石川 正美	神奈川大学 法学部 教授
井部 明広	実践女子大学 生活科学部 食生活科学科 教授
小川 武史	青山学院大学 理工学部 機械創造工学科 教授
河野 康子	一般社団法人 全国消費者団体連絡会 事務局長
小山 晴樹	弁護士
谷口 哲夫	独立行政法人 交通安全環境研究所 エグゼクティブ・リサーチャー
長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局次長
沼尻 禎二	元 家電製品PLセンター 次長
早川 哲夫	麻布大学 生命・環境科学部 教授
平野 裕之	慶應義塾大学 大学院 法務研究科 教授
本城 昇	埼玉大学 経済学部 名誉教授
柳川 淑子	公益社団法人 全国消費生活相談員協会 消費生活専門相談員
渡辺 実	弁護士

●専門委員17名

氏名	所属及び役職
相川 潔	くるま総合研究会 代表
天野 久徳	消防庁 消防大学校 消防研究センター 火災災害調査部長
梅垣 敬三	独立行政法人 国立健康・栄養研究所 情報センター長
小田 泰由	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 製品安全技術課課長
斉藤 弘和	独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 消費安全情報部 交流技術課長
小澤 明	東海大学 医学部 専門診療学系 皮膚科学 教授
小野田 元裕	一般財団法人 日本車両検査協会 東京検査所 所長
加藤 登	一般財団法人 化学研究評価機構 高分子試験・評価センター 高分子・製品安全試験課長
木村 宇一郎	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 安全第一部 安全性情報課 課長
合田 幸広	国立医薬品食品衛生研究所 薬品部 部長
佐久間 義則	一般財団法人 日本食品分析センター 業務部 お客様サービス部 部長
田端 節子	東京都健康安全研究センター 食品化学部 副参事研究員
西田 佳史	独立行政法人 産業技術総合研究所 臨海副都心センター デジタルヒューマン工学研究センター 首席研究員
藤倉 秀美	一般財団法人 電気安全環境研究所 製品認証部 部長
三田 大輔	一般財団法人 日本文化用品安全試験所 製品安全部 製品試験課 専門技師長
堀口 逸子	長崎大学 広報戦略本部 准教授
山中 龍宏	緑園こどもクリニック 院長

平成25年度 商品テスト分析・評価委員会及び分科会実施状況一覧

	年月	委員会・分科会	品目等
1	平成25年4月	食品・化学品関連分科会	首から下げるタイプの除菌用品の安全性－皮膚への刺激性を中心に－(案)
2	平成25年5月	家電・住生活品関連分科会	刈払機(草刈機)の使い方に注意－指の切断や目に障害を負う事故も－(テストデザイン)
3	平成25年5月	家電・住生活品関連分科会	子ども用の花粉防御用眼鏡の安全性－衝突や転倒などによる目の周辺のけがを防ぐために－(テストデザイン)
4	平成25年5月	家電・住生活品関連分科会	防犯ブザーの電池切れや故障に注意！－いざという時のために家庭で点検を－(テストデザイン)
5	平成25年5月	車両・乗り物関連分科会	「軽自動車」による重大事故の原因究明
6	平成25年6月	家電・住生活品関連分科会	刈払機(草刈機)の使い方に注意－指の切断や目に障害を負う事故も－(案)
7	平成25年7月	本委員会	商品テスト事業概要説明 平成24年度 商品テスト分析・評価委員会分科会の実施状況および商品テストの実施状況 平成25年度 商品テスト等公表、予定案件
8	平成25年8月	家電・住生活品関連分科会	子ども用の花粉防御用眼鏡の安全性－衝突や転倒などによる目の周辺のけがを防ぐために－(案)
9	平成25年8月	家電・住生活品関連分科会	防犯ブザーの電池切れや故障に注意！－いざという時のために家庭で点検を－(案)
10	平成25年8月	家電・住生活品関連分科会	不良灯油による石油暖房機器の故障や異常に注意(テストデザイン)
11	平成25年8月	食品・化学品関連分科会	キャンドルブッシュを含む健康茶－下剤成分(センノシド)を含むため過剰摂取に注意－(テストデザイン)
12	平成25年9月	車両・乗り物関連分科会	自動車用緊急脱出ハンマーのガラス破砕性能(案)
13	平成25年10月	食品・化学品関連分科会	カラーコンタクトレンズの安全性(デザイン)
14	平成25年10月	車両・乗り物関連分科会	「折りたたみ自転車」による重大事故の原因究明
15	平成25年10月	家電・住生活品関連分科会	「健康器具」による原因究明
16	平成25年10月	家電・住生活品関連分科会	「電気足温器」による重大事故の原因究明
17	平成25年11月	家電・住生活品関連分科会	不良灯油による石油暖房機器の故障や異常に注意(案)
18	平成25年11月	家電・住生活品関連分科会	「電気足温器」(テストデザイン)
19	平成25年12月	食品・化学品関連分科会	キャンドルブッシュを含む健康茶－下剤成分(センノシド)を含むため過剰摂取に注意－(案)
20	平成26年1月	車両・乗り物関連分科会	販売時の表示とは異なり、公道走行できないペダル付き電動2輪車－電動アシスト自転車と外観が類似しているので要注意－(テストデザイン)
21	平成26年1月	食品・化学品関連分科会	「アイマスクに含まれるホルムアルデヒド」(テストデザイン)

	年月	委員会・分科会	品目等
22	平成 26 年 1 月	家電・住生活品関連分科会	スマートフォンの充電端子の焼損や本体の発熱に注意－ なかにはやけどを負った事例も－（案）
23	平成 26 年 3 月	車両・乗り物関連分科会	販売時の表示とは異なり、公道走行できないペダル付き電動 2 輪車－電動アシスト自転車と外観が類似しているので要 注意－（案）
24	平成 26 年 3 月	食品・化学品関連分科会	海外で購入した血糖を下げるという漢方薬を服用して重篤 な低血糖症（案）
25	平成 26 年 3 月	食品・化学品関連分科会	ステロイド不使用をうたった医療機関で処方された漢方ク リームにステロイドが含有（案）